

2 歳 入

1 款 保険料

1 項 介護保険料

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
1 第1号被保険者保険料	1,582,754	1,563,420	19,334
計	1,582,754	1,563,420	19,334

2 款 分担金及び負担金

1 項 負担金

1 地域支援事業費負担金（包括的支援事業・任意事業費）	25,934	25,782	152
計	25,934	25,782	152

3 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

1 地域支援事業（介護予防事業）手数料	679	511	168
計	679	511	168

4 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

1 介護給付費負担金	1,187,230	1,176,063	11,167
計	1,187,230	1,176,063	11,167

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分特別 徴収保険料	1,462,391 千円	01 現年度分特別徴収保険料	1,462,391 千円
2 現年度分普通 徴収保険料	113,132	01 現年度分普通徴収保険料	113,132
3 滞納繰越分普 通徴収保険料	7,231	01 滞納繰越分普通徴収保険料	7,231

1 成年後見利用 促進事業負担 金	25,934	01 成年後見利用促進事業負担金	25,934
-------------------------	--------	------------------	--------

1 地域支援事業 (介護予防事 業) 手数料	679	01 運動器機能向上通所手数料 04 認知症予防教室手数料	415 264
------------------------------	-----	----------------------------------	------------

1 現年度分	1,187,230	01 現年度分	1,187,230
--------	-----------	---------	-----------

2項 包括的支援事業・任意事業費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 包括的支援 事業費	50,423	51,501	△1,078	国庫支出金 19,921 県支出金 9,961			20,541
3 任意事業費	45,944	46,675	△731	国庫支出金 7,547 県支出金 3,773		分担・負担 25,934	8,690

節		説 明	千円
区 分	金 額		
		01 報酬	63
		50 高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会委員報酬（8人）	63
13 委託料	50,423	002 地域包括支援センター運営事業費	50,423
		50 地域包括支援センター運営事業	
		13 委託料	50,423
		54 包括支援センター運営事業委託料	50,423
8 報償費	601	002 任意事業費	45,944
		50 介護給付等費用適正化事業	
11 需用費	281	52 住宅改修支援事業	
		60 成年後見利用促進事業	
12 役務費	77	61 家族介護支援事業	
		62 地域自立生活支援事業	
13 委託料	43,566	08 報償費	601
		01 講師謝金	180
		02 助言者謝金	13
		50 陶芸作業所運営謝金	408
19 負担金、補助及び交付金	93	11 需用費	281
		01 消耗品費	95
		02 燃料費	48
		04 印刷製本費	24
		05 光熱水費	114
		12 役務費	77
		01 通信運搬費	74
		17 し尿汲取手数料	3
20 扶助費	1,326	13 委託料	43,566
		50 サービス事業者振興事業委託料	150
		50 成年後見利用促進事業委託料	32,000
		50 高齢者配食サービス事業委託料	7,954
		51 家庭訪問支援事業委託料	2,947
		52 生活援助員派遣委託料	515
		19 負担金、補助及び交付金	93
		50 住宅改修支援事業補助金	60
		50 県営乙川住宅共益費（シルバーハウジング）	33
		20 扶助費	1,326

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

平成25年度の成年後見利用促進事業に要する経費

区分	金額 (千円)	積算項目 (千円)		摘要
収入	36,860	32,000		5市5町委託金
		4,800		後見報酬 5,000円×12ヵ月×80人
		60		実費参加費 1,000円×60人
支出	29,190	正規職員(6人)	25,560	
		非正規職員(4人)	3,630	パート
	7,670	専門家顧問料	480	・弁護士 360,000円 30,000円×12月 ・税理士 120,000円 10,000円×12月
		運営適正化委員会 運営費	96	・謝礼交通費 5,000円×4人×4回 ・会議費 16,000円
		啓発事業費	450	・啓発フォーラム 50,000円(年1回) ・サポーター研修講座一式 400,000円 (講師料、講師交通費、講座資料代)
		裁判所申立経費	700	・印紙、切手、鑑定預宅金、証明書発行手数料、 診断書等 70,000円×10人(成年後見の市町長 申立等に関わる費用全般)
		研修費	100	・職員研修
		車両賃借料 (5台)	1,474.2	・3台×12月×21,000円 ・2台×12月×29,925円 (知多半島内後見業務、相談業務のための移動)
		保険料	114	・賠償責任保険、傷害保険、受託者賠償保険料 (成年後見センターで業務をしている職員の事故 や、金銭横領に関する保険)
		旅費交通費	752.28	・ガソリン代 642,280円 ・通行料、駐車料金 110,000円
		通信費	931	・固定電話 375,250円 ・携帯電話 399,000円 ・インターネット 61,750円 ・郵送料 95,000円
		事務用設備費	624	・電話、FAX、コピー(リース料)
		後見事務費	65.52	・貸金庫利用料
		消耗品・印刷費	475	・紙、インク、その他消耗品
		租税公課	760	
		訴訟対策費	300	
事務所賃借料	348	29,000円×12ヵ月(知多後見事務所)		
合計	36,860			

(摘要) 区分間、項目間の流用を認めるもの。